

放課後児童クラブ（放課後子ども教室）のあり方について

1 目標

- 子どもたちが放課後、安全で充実した時間を過ごせるようになる。

2 現状

- 保護者の選択により町直営又は民間の学童クラブに入会している。町直営学童クラブは 145 名、民間学童クラブは 92 名（11 月末）が入会している。
- 児童館・青少年会館を利用している。利用者は 40,618 名（11 月末）で利用者は年々増えている。
- 一度帰宅し、学校の校庭や公園などを利用している。

3 課題

- ① 町直営の学童クラブは、預かり時間が短い、おやつが持参である、児童館の一般利用者との区別がつきにくい。
- ② 学校の校庭は開放されているが、一度帰宅しないと、校庭が利用できない。児童館・青少年会館も同様である。
- ③ 放課後子ども教室としての事業を求める声がある。

4 子ども・子育て会議で議論した今後の方向性（案）

- ① 小学校内で実施する学童クラブを新設していき、他の学童クラブの設置状況により町直営の学童クラブの実施方法の見直しを行っていく。
- ② 放課後、家に帰らずそのまま子どもたちが校庭や体育館で遊ぶことができるシステムを関係機関などと調整していく。
- ② 家に帰らず、そのまま児童館・青少年会館へ遊びに行けるシステムを関係機関などと調整していく。
- ③ 放課後の子どもたちの過ごし方の選択肢の 1 つとして考えていく。

5 地域と行政が協働でできること（案）

- 放課後の子どもたちの過ごし方について、地域の関心を持ってもらい、地元の町内会、子ども会、PTA、行政等が連携をする。
- 放課後の子どもたちの見守り活動を行うなど、地域と行政ができることについて連携をする。

○放課後児童クラブとは（子どもたちの生活の場）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

（町直営学童クラブ（4ヶ所）と民間学童クラブ（4ヶ所）がある。）

○放課後子ども教室とは（子どもたちの遊びの場）

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の協力を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組をする。

（類似した事業は、児童館・青少年会館で実施している。）